

## 安全データシート

作成日：2019年9月8日

**1. 製品及び会社情報**

製品名	: LOCK GLUE 300
供給者の会社名称	: 株式会社 EYELASH BEAUTY JAPAN
住所	: 山梨県甲府市丸の内 2 丁目 9-15 甲府丸の内ビル
電話番号	: 055-225-5162
F A X 番号	: 055-225-5163
推奨用途	: まつげエクステンション用接着剤
使用上の制限	: 特殊用途に使用される場合には、事前に安全性をご確認ください。体内に埋植、注入、または体内に本製品の一部が残留する恐れのある用途には使用しないでください。

**2. 危険有害性の要約****【GHS 分類】****物理的危険性**

爆発物	: 分類対象外
可燃性又は引火性ガス	: 分類対象外
エアゾール	: 分類対象外
支燃性又は酸化性ガス	: 分類対象外
高压ガス	: 分類対象外
引火性液体	: 区分 4
可燃性固体	: 分類対象外
自己反応性化学品	: 分類できない
自然発火性液体	: 区分外
自己発熱性化学品	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 分類対象外
酸化性液体	: 分類対象外
酸化性固体	: 分類対象外
金属腐食性物質	: 分類できない

**健康有害性**



急性毒性（経口）	: 区分外
急性毒性（経皮）	: 区分外
急性毒性（吸入：気体）	: 分類対象外

急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない
急性毒性（吸入：粉じん：ミスト）	: 分類できない
皮膚腐食性又は皮膚刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分 2 A
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分 1
生殖細胞変異原性	: 区分 1 B
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分 3
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

### 環境有害性

水性環境有害性（急性）	: 区分 3
水性環境有害性（長期間）	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

### 【GHS ラベル要素】

絵表示	:  
注意喚起語	: 警告
危険有害性情報	: 可燃性液体。アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ。眼刺激 呼吸器への刺激の恐れ。

### 注意書き

【安全対策】	: 熱・火花・高温のような着火源から遠ざけること。 禁煙、ミスト・蒸気の吸入を避けること。 取扱後はよく手を洗うこと。換気の良い場所で使用 すること。保護手袋・保護衣・保護眼鏡・保護面を着用す ること。
--------	---

**【応急処置】**

: 皮膚に付着した場合は、多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。硬化物が眼球を傷つける可能性があるため、眼をこすったり、触ったりなど自分で剥がそうとせず医師の診断・手当を受けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断・手当を受けること。吸入した場合は、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師に連絡すること。火災の際は、粉末消火剤などを使用すること。

**3. 組成、成分情報**

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名：2-シアノアクリル酸エチルを主成分とする混合物

化学物質名称	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
2-シアノアクリル酸エチル	95~99	C <sub>6</sub> H <sub>7</sub> NO <sub>2</sub>	2-2789	公表	7085-85-0
PMMA	10以下	非公開	非公開	非公開	非公開
カーボンブラック	1以下	C	非公開	非公開	1333-86-4
酵素分解コラーゲン	1以下	非公開	非公開	非公開	非公開

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報無し

**4. 応急処置**

吸引した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断・手当を受けること

皮膚に付着した場合 : 無理にはがさず、多量の水で洗うこと。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。硬化物が眼球を傷つける可能性があるため、眼をこすったり、触ったりなど自分で剥がそうとせず医師の診断・手当を受けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師の診断・手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状並びに最も重要な兆候及び症状

: 皮膚の発赤、軽度の火傷、眼の痛み、かすみ眼、涙目、  
重度の火傷、気道の痛み、咳、息苦しさ、嘔吐、頭痛

応急処置をする者の保護

: 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

医師に対する特別注意事項

: 症状に合わせて処置すること。眼に入った場合は、特に  
注意すること。

## 5. 火災時の措置

適した消火剤

: 乾燥砂、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤

使用してはならない消火剤

: 棒状注水、水バケツ

消化を行う者の保護

: 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる

特有の危険有害性

: 不完全燃焼、高温等により有害物質が生成する恐れが  
ある。可燃性液体

特有の消化方法

: 関係者以外立入禁止。安全に実行可能であればすべての  
着火源を除去する事。危険で無ければ危険区域から容器  
を移動する。風向きに注意すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

: 多量の接着剤を拭き取ると布などに接着剤が染み込み急  
速に重合発熱し、刺激の有る白煙を上げることがある為、  
一度に拭き取らないようにする。

環境に対する注意事項

: 環境への放出を避けること。漏出物を回収する事。

除去方法

: 布などで少量ずつ拭き取る。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 火気注意。皮膚を瞬間的に接着する為、使用する際は  
十分に注意すること。

注意事項

: 臭気が滞留しないように局所排気装置を設置すること。  
適切な換気を行うこと。

安全取扱注意事項

: 塩基性物質と接触しないようにすること。

**保管**

- 適切な保管条件 : 湿気を遮断すること。容器は、密閉した状態を保ち、冷暗所で保管すること。
- 安全な容器包装材料 : アルミニウム、ポリエチレン、ポリプロピレン

**8. ばく露防止及び保護措置**

- 設備対策 : 排気装置などの換気設備を設置する。
- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度 : 設定されていない。

**保護具**

- 呼吸器の保護具 : 適切な呼吸用保護具を着用すること。
- 手の保護具 : PE（ポリエチレン）使い捨て手袋、ゴム手袋を着用すること。
- 眼の保護具 : 保護眼鏡・顔面保護具を着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 実験用エプロン、液体飛沫から眼、顔及び肌を保護する。

**9. 物理的及び化学的性質****物理的状态**

- 形状 : 液体
- 色 : 黒色
- 臭い : 刺激的な特有の臭気
- pH : データなし
- 融点 : データなし
- 沸点 : 180°C以上
- 引火点 : 75°C
- 発火点 : 485°C
- 蒸気圧 : 1Pa at 25°C
- 比重 : 0.9~1.1 at 25°C
- 密度 : 0.9~1.1
- 蒸発速度 : データなし
- 溶解度 : 水には不溶
- n-オクタノール／水分配係数 : データなし
- 分解温度 : データなし

**10. 安定性及び反応性**

反応性、化学的安定性	: 湿気との接触が無ければ安定である。高温・高湿・直射日光により、発熱を伴い重合する事がある。
危険有害反応可能性	: 水との接触、混触危険物との混合で重合を起こす危険性がある。
避けるべき条件	: 熱、水、湿気、裸火、過熱、直射日光、高温
危険有害な分解生成物	: データなし

**11. 有害性情報**

急性毒性（経口）	: 情報無し
急性毒性（経皮）	: 情報無し
急性毒性（吸入：蒸気）	: 情報無し
皮膚腐食性／刺激性	: 情報無し
眼に対する重篤な損傷／刺激性	: 区分 2A
皮膚感作性	: 区分 1
生殖細胞変異原性	: 区分 1B
発がん性	: 情報無し
生殖毒性	: 情報無し
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分 3
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 情報無し
吸引性呼吸器有害性	: 情報無し

**12. 環境影響情報**

水性環境有害性（急性）	: 区分 3
水性環境有害性（長期間）	: 情報無し
生体蓄積性	: 情報無し
土壤中の移動性	: 情報無し
オゾン層への有害性	: 情報無し

**13. 廃棄上の注意**

内容物・容器を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って廃棄すること。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理すること。空容器を破棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 14. 輸送上の注意

##### 国内規制

陸上規制情報	: 消防法の規定に従う
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 航空法の規定に従う
国連分類	: 分類基準に該当しない
国連番号	: 分類基準に該当しない
I M O	: 該当しない
I A T A	: 該当しない

#### 15. 適用法令

消防法	: 危険物第4類3石油類 危険等級Ⅲ（非水溶性液体）（2000L）
労働安全衛生法	: 第57条の2第1項 （通知対象物 エチル 2-シアノアクリレート） （通知対象物 カーボンブラック）
化学物質管理促進法	: 該当しない
毒劇法	: 該当しない

#### 16. その他の情報

参考文献	: N I T E 公開データ
------	-----------------